

平成29年度に市民が負担した各種税金の内訳

市民税	40億0,401万円	軽自動車税	1億9,595万円
固定資産税	41億0,254万円	特別土地保有税	0円
市たばこ税	4億2,995万円	入湯税	431万円
都市計画税	3億3,864万円		

平成29年度に市民一人当たりに使われたお金

民生費	14万5,895円	総務費	3万7,573円
公債費	4万8,000円	消防費	1万3,382円
教育費	4万4,030円	農林水産業費	8,084円
土木費	4万0,116円	商工費	7,037円
衛生費	3万9,673円	議会費・労働費など	3,692円

(平成30年3月31日住民基本台帳人口:6万5,984人)

国民健康保険鬼石病院事業会計

国民健康保険鬼石病院事業会計	収入(万円)			支出(万円)		
	科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
収益的収入及び支出	病院事業収益	11億5,104	11億3,712	病院事業費用	12億2,085	11億9,622
	医業収益	9億3,441	9億1,992	医業費用	11億7,648	11億5,644
	医業外収益	1億9,141	1億9,238	医業外費用	2,140	1,955
	特別利益	0	0	特別損失	50	0
	訪問看護ステーション収益	2,522	2,482	訪問看護ステーション費用	2,147	2,023
	予備費			予備費	100	0
	資本的収入	6,926	6,926	資本的支出	9,606	9,603
	企業債	1,290	1,290	建設改良費	3,273	3,270
	他会計補助金	5,636	5,636	企業債償還金	6,333	6,333
	固定資産売却代金	0	0			

地方債(市債)の役割

●地方債の性格

地方債とは、地方公共団体が事業を実施するために国や金融機関などから借り入れる借入金のうち、その返済が2年度以上にわたる長期借入金(年度を越えて元金・利息を償還する借入金)のことをいい、いわば、家計における借入に相当するものです。地方債のうち市で借り入れるものを「市債」といいます。

そもそも地方公共団体の歳出は地方債(借金)以外の収入(地方税、地方交付税など)をもって賄うことが原則となっていますが、地方財政法により、限定的に地方債を発行し特定の事業などの経費に充てることが認められています。ただし単に収入が不足するからと言ってむやみに借り入れできるものではなく、健全な財政運営のために、地方債を充てることのできる事業は地方財政法によって厳しく制限されています。

●一時借入金との相違

地方公共団体の借入金は、地方債のほかに「一時借入金」と呼ばれるものがあります。これは、年度途中における一時的な資金不足を補うために借り入

れられるもので、必ずその年度内に他の収入でもって返済しなければなりません。従って、その年度の収入となるものではなく、長期借入金である地方債とはその機能や性格がまったく異なります。

●地方債の機能

地方債は、将来、税収入や収益などによって返済をしなければならない性格のものです。地方債の長期借入金としての性格を上手に活用し、その運用を誤らなければ、地方債は、財政運営上適切な機能を発揮することができる有用な制度です。

例えば文化会館や学校などのように大きな施設を建設する場合、建設年度に多額の費用が必要です。これらの施設は、建設後何十年間にもわたって利用されるものですから、施設の建設年度にたまたま住んでいる住民だけが経費を負担するよりも、将来にわたってその施設を利用する住民が多年にわたり経費を負担することが公平と言えます。また、災害の発生に伴う復旧事業の実施や経済不況に伴う税収入減の補てんなどのような、財政運営上やむを得ない特殊な場合においても地方債が活用されます。

市が抱えている負債の推移

(各年度の決算額)

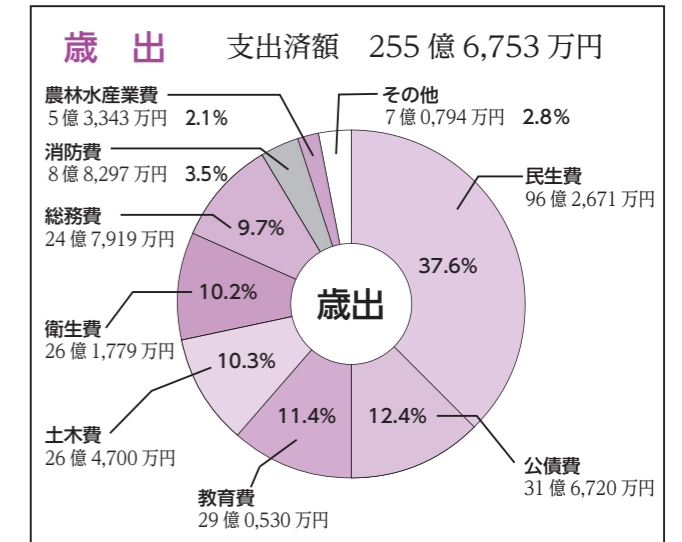
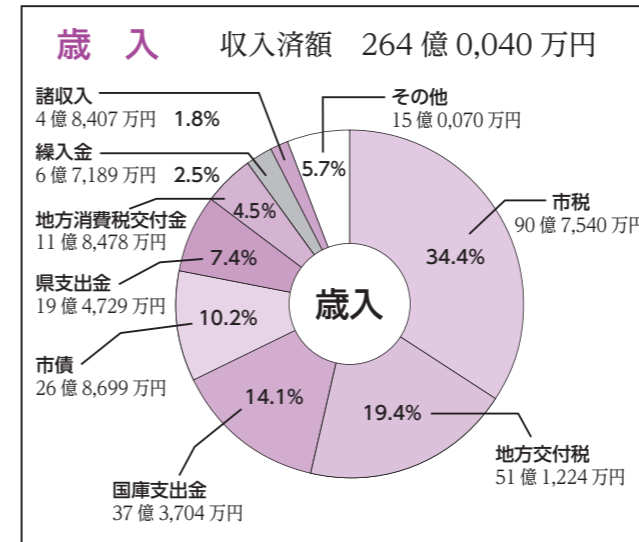
会計名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般会計	228億0,291万円	225億1,334万円	221億6,266万円
介護老人保健施設	2億1,924万円	2億0,395万円	1億9,943万円
住宅新築資金等貸付事業	380万円	276万円	168万円
下水道事業	60億4,465万円	59億5,481万円	57億3,452万円
特定地域生活排水処理事業	7,015万円	6,784万円	6,802万円
簡易水道事業等	7,589万円	7,827万円	7,237万円
水道事業	61億5,433万円	59億6,626万円	58億3,654万円
国民健康保険鬼石病院事業	6億1,514万円	5億7,122万円	5億2,080万円
一部事務組合(市負担分)	71億3,925万円	92億5,488万円	174億0,134万円
負債の合計	431億2,536万円	446億1,333万円	519億9,736万円
市民一人当たりの負債	64万3,652円	67万0,232円	78万8,030円

平成29年度 決算概要

一般会計は、歳入決算額264億0,040万円、歳出決算額255億6,753万円で、翌年度に繰り越すべき財源1億1,527万円を差し引いた実質収支は7億1,760万円の黒字決算となりました。

主な事業では、生活困窮者自立相談支援事業、障害者総合支援給付事業、障害児福祉事業など福祉施策の充実、子育て支援事業、民間保育所等施設整備費補助

事業、特定教育・保育施設入所児童運営事業、母子保健事業など子育て環境の充実、新学校給食センター建設事業、公民館冷暖房設備改修事業、世界文化遺産高山社跡の保存整備事業など教育環境の充実と文化の向上、そのほかLED防犯灯借上事業、消防ポンプ車購入事業など市民の安全安心と防犯・防災体制の強化に配慮した事業を実施しました。



特別会計

会計名	予算額(万円)	歳入		歳出	
		収入済額(万円)	収入済率(%)	支出済額(万円)	支出済率(%)
国民健康保険事業勘定	87億4,341	89億4,195	102.3	84億3,169	96.4
後期高齢者医療	7億3,231	7億2,363	98.8	7億0,934	96.9
介護保険事業勘定	59億3,393	57億5,600	97.0	56億8,265	95.8
介護老人保健施設	3億1,377	3億1,110	99.1	3億0,818	98.2
住宅新築資金等貸付事業	450	541	120.2	449	99.8
学校給食センター事業	5億3,325	5億2,660	98.8	5億2,310	98.1
下水道事業	10億2,038	9億7,552	95.6	9億7,110	95.2
特定地域生活排水処理事業	2,306	2,287	99.2	2,209	95.8
簡易水道事業等	6,669	6,755	101.3	6,140	92.1
三波川財産区	321	252	78.5	220	68.5

水道事業会計

水道事業会計	収入(万円)			支出(万円)		
	科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
収益的収入及び支出	水道事業収益	14億2,003	15億0,810	水道事業費用	12億5,753	12億1,497
	営業収益	12億9,362	13億8,376	営業費用	10億8,781	10億5,810
	営業外収益	1億2,641	1億2,422	営業外費用	1億5,662	1億5,661
	特別利益	0	12	特別損失	60	26
資本的収入及び支出	資本的収入	3億7,276	3億7,047	資本的支出	10億4,123	10億0,085
	企業債	2億2,280	2億2,280	建設改良費	6億5,872	6億4,834
	出資金	5,763	5,763			
	負担金	3,470	3,235	企業債償還金	3億5,251	3億5,251
	補助金	5,763	5,763	予備費	3,000	0
	固定資産売却代金	0	6			

